

輸出令別1-3(1)		貨物等省令 第2条第1項第三号ヲ		化兵法施行令: 別表2 第1種指定物質・原料物質 (七)	
物質名		2-クロロエチル=ジメチルアミン			
英文名		2-Chloroethyl dimethylamine			
別名		2-(ジメチルアミノ)エチルクロリド(---クロライド) 2-クロロ-N・N-ジメチルエタナミン 1-ジメチルアミノ-2-クロロエタン N・N-ジメチル-N-(2-クロロエチル)アミン N・N-ジメチルアミノエチル-2-クロリド(---クロライド) β-クロロエチル=ジメチルアミン			
英文別名 * 通称名又は グループ名 又は商品名		2-(Dimethylamino)ethylchloride 2-Chloro-N,N-dimethyl ethanamine 1-Dimethylamino-2-chloroethane N,N-Dimethyl-N-(2-chloroethyle)amine N,N-Dimethyl aminoethyl-2-chloride β-Chloroethyl dimethylamine			
輸出統計品目No		2921.19-000	化審法No	2-187, 9-644	
CAS No		107-99-3			
分子式		C ₄ H ₁₀ ClN			
構造式		CH₃ CH₃ N - CH₂CH₂ - Cl 分子量 107.58 (計算) 融点 105-108 °C 沸点 106-110 °C 比重 0.95 屈折率 1.43			
性 状		・固体である ・[毒性・危険性] おそらく刺激性の毒性を示す。突然変異原性のデータがある。加熱すると分解し、塩化水素とNOxの高い毒性のガスを発生する。			
用 途		・有機合成原料			
化学兵器禁止条約関連	AG Noと名称	—			
	CWC Schedule 2 B. Precursors:	(10) N,N-Dialkyl(Me, Et, n-Pr or i-Pr)aminoethyl-2-chlorides and corresponding protonated salts			
	軍事コメント	塩素の部分を変オールに替えて、O-メチル=メチルホスホノフルオリダートと反応させるとVXに類似した物質が生成する。この物質はVXより沸点が低くなり、作用速度が速くなることが予想され、軍事的には少々使い難くなるであろう。また、塩素化することにより、一群の窒素マスタードに類似した物質となる。			
その他 (適用法令等)		航空法：施行規則第194条危険物告示別表第1 毒物類 毒物 船舶安全法：危規則第3条危険物告示別表第1 毒物類 毒物			